

# 我が国の農林水産物の輸出入と管内の輸出の概況

## 1 我が国の農林水産物の貿易動向

財務省「貿易統計」による平成14年の我が国の農林水産物の貿易動向は、金額ベースで輸入7兆2,085億円となっており、種類別では農産物4兆3,011億円、林産物1兆1,452億円、水産物1兆7,622億円となっている(表1)。

主な輸入先国・地域は、アメリカ、中華人民共和国、EU、カナダ、オーストラリアなどである。

他方、輸出は、3,509億円で、種類別では、農産物2,064億円、林産物80億円、水産物1,365億円となっている。主な輸出先国・地域は、アメリカ、香港、台湾、韓国、中国などである。

このように、我が国の農林水産物の貿易動向は、大幅な入超となっている。

表1 14年輸出入金額

区 分		金 額	対前年 増減率
輸 入	総 額	422,275	△ 0.4
	農林水産物	72,085	0
	農 産 物	43,011	0
	林 産 物	11,452	△ 3.7
	水 産 物	17,622	2.2
輸 出	総 額	521,090	6.4
	農林水産物	3,509	△ 21.0
	農 産 物	2,064	△ 31.7
	林 産 物	80	14.9
	水 産 物	1,365	0.9
貿易収支		98,814	-
うち、農林水産物		△ 68,576	-
(参考) 外国為替相場(円/ドル)		125.14	2.9

注：1 貿易収支＝輸出額－輸入額  
2 外国為替相場は、日本銀行調べによるインターバンク相場

### (1) 我が国の農林水産物の輸入動向

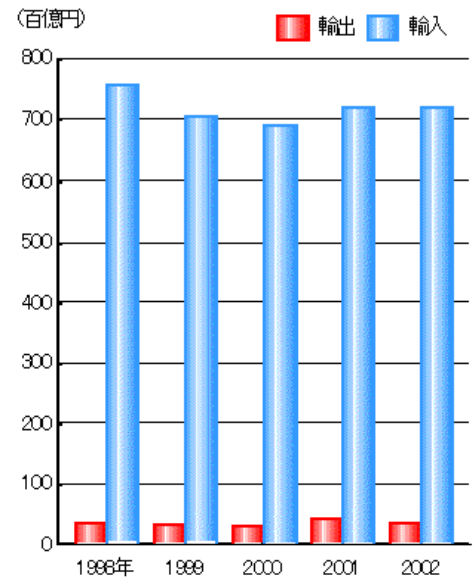
我が国の農産物輸入相手国は、アメリカ、中国、オーストラリア、カナダ、タイなどで、これら上位5ヶ国で全体の約7割を占めている。

数量ベースではトウモロコシ、小麦、大豆などの穀物の数量が多く、生鮮・乾燥果実、生鮮・冷凍野菜、牛肉・豚肉・鶏肉などの肉類など多くの農産物が輸入されている。

林産物では、合板、丸太、チップ、製材加工材などが、カナダ、中国、東南アジア諸国などから輸入されている。

水産物では、えび、かつお・まぐろ類、さけ・ます、かになど多くの水産物が、中国、アメリカ、タイ、インドネシア、ロシアなどから輸入されている。

図1 農林水産物輸出入額の動向



資料：財務省貿易統計

### (2) 我が国の農林水産物の輸出動向

日本の農林水産物輸出は、大正以前から生糸、りんご、みかん、ゆり、茶などが輸出され、昭和に入ってから、なし、柿、ぼたん、チューリップ、もも、ホタテ、牛肉など品目が拡大してきた。

最近の輸出状況は、真珠(香港、アメリカ、スイス等)、たばこ(台湾、韓国、シンガポール等)、アルコール飲料(アメリカ、台湾、香港等)、かつお・まぐろ類(タ

イ、グアム、韓国等)、小麦粉(香港、ベトナム、シンガポール等)が金額ベースの上位5品目である。このうち、かつお・まぐろ類は缶詰等の加工原料用、小麦粉は加工貿易によるものが主体と考えられる。このほか、最近では、ほたて貝(香港等)、生鮮りんご(台湾等)の輸出が伸びている。主な輸出先国は、アメリカ、香港、台湾、韓国、中国、EU、タイ、シンガポールなどが上位となっている。

### ～味噌・醤油の輸出～

日本の代表的調味料である味噌・醤油の輸出は、2001年に味噌が約40カ国に約13億円(6,182t)、醤油は50カ国以上に約25億円(1万1,778kl)が輸出されており、主な輸出相手国は味噌が米国、台湾、韓国、香港、中国、カナダ、その他、醤油が米国、香港、中国、オランダ、オーストラリア、タイ、英国、台湾、韓国、その他となっており、対前年比それぞれ6.6%増、11.9%増(量ベース)と国別には増減があるものの堅調に伸びてきている。

欧米諸国での日本型食生活が注目されており、味噌・醤油の需要についても年々増加傾向にある。

表2 近年の味噌・醤油の輸出状況 (単位:金額1,000ドル、量:味噌t、醤油kl)

種類	区分	1999年	2000年	2001年	対前年比
味噌	金額	9,515	10,790	10,612	1.7%
	数量	5,175	5,797	6,182	6.6%
醤油	金額	19,894	21,616	20,649	4.5%
	数量	10,296	10,527	11,778	11.9%

(出典:アグリトレードハンドブック2002)

### ～清酒の輸出～

清酒は、大部分が720ml入りで米国、台湾、香港、シンガポール、英国、カナダ、ドイツその他の国に輸出されており、量ベースで対前年比4.9%の減少となっている。米国、シンガポール、ドイツが伸びており、特に米国での普及が進んでいる。

表3 近年の清酒の輸出状況 (単位:金額1,000ドル、量:kl)

種類	区分	1999年	2000年	2001年	対前年比
清酒	金額	25,151	27,972	26,392	5.6%
	数量	7,292	7,417	7,052	4.9%

(出典:同上)

## (3) 主な品目別輸出状況

### 米穀

援助用を除く商業輸出では538t(平成14年)が台湾(400t)、シンガポール(41t)、アメリカ(40t)、中国(8t)などに輸出されている。

主な例では、全国団体が新潟「こしひかり」をアメリカに、S県のJAが台湾向け

に減農薬米を、A 県の経済連が平成 9 年からアメリカ（ハワイ）に「あきたこまち」を、S 県の米穀業者が台湾に新潟「こしひかり」をそれぞれ輸出している。

## 野菜

調製野菜を中心に順調に伸びてきており、平成 13 年には 1 万 5,900 t となり、生鮮野菜、トマト加工品が過去最高を記録した。たまねぎ、にんじん及びかぶ、さといも、ながいも等が主で、台湾、アメリカ、香港が主な輸出先である。

## 果実

昭和 50 年代後半に 5 万 t を超える水準に達したが、円高や他国産との競合等から減少傾向にあり、平成 13 年には 1 万 1,300 t となった。

### ア うんしゅうみかん

温州みかんの輸出は明治時代（S 県：明治 18 年、K 県：明治 44 年）から開始され、昭和 58 年の 2 万 5,000 t をピークに 2 万 t 程度で推移していたが、国内生産の減少、円高から減少傾向にあり、平成 13 年には 5,000 t 程度の水準となっている。最大市場であるカナダ向けは中国、韓国、アメリカ（カリフォルニア産）等との競合がある。海外では、国内で生産過剰の極早生種を輸出し高評価されてきているが、アメリカ向けでは輸入検疫条件のクリアが障害となっている。

また、昭和 3 年からみかん缶詰が H 県、O 府から英国、オーストラリア、アメリカ等向けに輸出が開始され、昭和 45 年には 7 万 9,000 t に達したが、円高、他国産缶詰・生鮮果実との競合などによって減少し、最近ではほとんど輸出がなくなっている。

### イ なし

なしは昭和 8 年から T 県の二十世紀なしの輸出が開始され、57 年の 1 万 5,000 t をピークに、円高や他国産との競合等の影響もあって近年は 5 ~ 6 千 t で推移しており、平成 13 年には 3,000 t 程度の水準になっている。主な輸出先は東南アジア、北米等が中心となっている。台湾、中国の WTO 加盟によって環境の好転が見込まれるほか、アメリカ向けには検疫条件のクリアの課題があるものの輸出可能な品種が拡大しつつある。

### ウ りんご

りんごは明治 27 年から A 県で輸出が開始され、昭和 40 年代初めまでは 2 万 t 近い輸出量があったが、円高や他国産との競合等から近年は 2,000 t 前後で推移し、平成 13 年は 2,000 t 程度の水準となった。主な輸出先は東南アジアが中心で、ニュージーランド、アメリカ、オーストラリア向けについては検疫条件をクリアした上で輸出している。今後、台湾の WTO 加盟による輸出量の増加が見込まれている。

## エ その他

柿は昭和 49 年から N 県で輸出が開始され、昭和 60 年に 5,700 t の輸出があったが、平成 13 年には香港、タイなどに 500 t 程度が輸出されている。

ももは昭和 56 年から Y 県から輸出され、香港などに輸出されている。

その他、キウイフルーツ（中国）、ぶどう（香港）などが輸出されているほか、温室メロンの国際見本市への出品なども行われている。

## 花き

花きでは、菊が各地からタイ、インドネシアなどへ、T 県からグロリオサが台湾へ、O 県からはバラが台湾へ、OK 県からはソテツが香港、中国向けとして輸出されている。昭和 58 年に開始された盆栽輸出は S 県や K 県からオランダ、イタリア、アメリカ、香港などへ輸出されている。リンドウが平成元年に T 県から輸出された経緯があるが、最近ではニュージーランドとの交流により I 県からオランダ、アメリカ向け輸出が始まっている。

## 茶

茶は江戸時代（安政 6 年：1859 年）に S 県からアメリカ向けに輸出が開始されるなど生糸と並ぶ古くからの輸出産品であるが、国内需要の増加や安価な中国茶との競合等により輸出量は減少し、平成 13 年は 600 t 程度の水準となった。輸出の 9 割以上が緑茶で占められている。主な輸出先は、ドイツなどのヨーロッパ諸国、北米、香港が中心である。

N 組合によりベルギー（ブリュッセル）でのアンテナショップの開設、緑茶の健康面での効能の研究が進んだこと等から、高価格の緑茶の輸出が増加しつつある。また、I 茶園がアメリカのニューヨークにアンテナショップを設置するなどの動きもある。

## 乾しいたけ

かつては日本の主要な輸出産品であったが、昭和 59 年の 4,000 t をピークに減少傾向にあり、平成 13 年は 150 t 程度の水準となった。主な輸出先は、香港、シンガポール、アメリカ等が中心である。近年、安価な中国産、韓国産の品質向上に伴い競合が激しくなっている。

## 林産物

薄板・単板、製材、ブロックボード等の品目が、アメリカ、韓国、中国、台湾などに輸出されており、平成 13 年は 73 億円程度の輸出額となっている。

## 水産物

我が国は、昭和 40 年代には欧米諸国向け中心に、さけ・ます、まぐろ、かに等の水産缶詰、冷凍まぐろ等の冷凍水産物、真珠等を輸出する世界有数の水産物輸出国であ

った。昭和 60 年代にはアメリカ向け等にかに風味かまぼこ等の水産練り製品の輸出が増加したが、その後缶詰や練り製品の海外生産への移行により減少した。近年は真珠、開発途上国向け冷凍魚類等が主体であるが、総じて低調に推移しており、平成 13 年は 31 万 t の水準となった。主な輸出先国は、香港、アメリカ、韓国、中国、タイである。特に中国、タイの伸びが大きい。加工目的の原料輸出とみられている。

### ～まぐろ・かつおの輸出～

海洋国日本を代表するまぐろ・かつおの輸出は、魚種により消費・利用の形態が異なり、主として、びん長まぐろがホワイトミートツナ缶詰原料、きはだまぐろが刺身、ライトミートツナ缶詰原料、くろまぐろ・めばちまぐろが刺身、かじき類が刺身、みそ・粕漬け原料、かつお類がたたき、鰹節、缶詰原料で、2001 年の輸出量は前年比 43.1 % 増で、主に、かつおがタイ、米国、オーストラリアへ、きはだまぐろがグアム、タイへ、びん長まぐろがタイ、南アフリカ、米国にそれぞれ輸出されている。なお、輸入量は 37 万 8,284 t で前年比は 5.6 % 減、金額は約 2,317 億円であった。

表 4 近年のまぐろ・かつおの輸出状況

(単位：金額 1,000 ドル、量：t)

種 類	区 分	1 9 9 9 年	2 0 0 0 年	2 0 0 1 年	対前年比
合 計	金額	1 1 9 , 5 2 8	1 0 8 , 8 0 6	1 0 9 , 4 9 8	0 . 6 %
	数量	5 3 , 5 3 9	3 7 , 1 4 3	5 3 , 1 4 2	4 3 . 1 %
かつお	金額	1 2 , 1 5 0	5 , 8 8 3	1 9 , 8 5 0	2 3 7 . 4 %
	数量	1 5 , 2 3 2	1 2 , 9 8 8	2 6 , 2 6 6	1 0 2 . 2 %
きはだ まぐろ	金額	1 0 , 4 6 1	1 2 , 0 0 2	1 6 , 7 8 9	3 9 . 9 %
	数量	3 , 2 6 8	3 , 8 0 1	7 , 2 1 4	8 9 . 8 %
びん長 まぐろ	金額	5 7 , 2 9 6	2 7 , 6 4 3	1 2 , 9 9 6	5 3 . 0 %
	数量	2 7 , 2 4 9	1 2 , 0 8 3	5 , 3 0 2	5 6 . 1 %
その他の まぐろ	金額	3 9 , 6 2 1	6 3 , 2 7 8	5 9 , 8 6 3	5 . 4 %
	数量	7 , 7 9 0	8 , 2 7 1	1 4 , 3 6 0	7 3 . 6 %

(出典：アグリトレードハンドブック 2002)

#### (4) 農林水産物の輸出促進策

農林水産物の輸出促進を図るため、これまで、海外での国際食品見本市・フォーラムへの出展、海外でのセミナー・試食会の開催、海外での試験販売の実施、国内での海外バイヤーを対象としたセミナー・試食会の開催、貿易情報海外調査、海外のスーパーマーケット等へのアンテナショップの設置などの事業が取り組まれてきた。また、各種の国際見本市へは、緑茶、日本酒、漬け物、味噌、醤油、納豆、わさび、温室メロンなど多くの農林水産物及びその加工品が出展されてきた。

## 2 世界貿易の趨勢

世界の農林水産物貿易を巡っては、WTO 農業交渉の開始や二国間の自由貿易協定締結などの動きが進められており、全体としては貿易拡大の方向にある。その一方で、それぞれの国・地域における国内事情の相違等から、輸出国・輸入国間、先進国・発展途上国間の立場・意見が複雑に交差している。

### (1) WTO 農業交渉の動き

WTO 農業交渉については平成 13 年のカタルーでの新ラウンド立ち上げに先立つ平成 12 年に開始され、輸出競争、市場アクセス、国内支持の 3 分野ごとに公式・非公式の交渉会合がもたれた。この間、アメリカにおいては新農業法、貿易促進権限法が成立し、EU においては共通農業政策改革中間レビューが行われた。平成 15 年 3 月までに交渉の大枠（モダリティ）を確立することとされ、モダリティ 1 次案及びその改訂案が提示されたが、各国間の主張の隔たりが大きく合意にはいたらなかった。

アメリカ、ケアンズ・グループなどの主要農産物輸出国は、保護・助成の大幅・一律的な削減・撤廃を求めている。これに対して、日本や EU 等は、非貿易的関心事項（食料安全保障、国土・環境保全等）に配慮し、ウルグアイ・ラウンド方式による関税削減など、漸進的な保護の削減を主張している。他方、今回交渉においては多くの開発途上国が WTO に加盟（約 100 ヶ国）しており、開発途上国にとって重要な輸出品である農林水産品について、先進国の市場開放を要求している。

このような中で、その後、米・EU 共同提案、カスティーヨ一般理事会議長案などがこれまで提示されているものの、先進国及び開発途上国にとって不満の残る内容であり、これらを踏まえて、同年 9 月にメキシコ・カンクンで開催された閣僚会議は具体的合意のないまま閉会した。

今後とも、日本は、品目ごとの柔軟性（関税削減のウルグアイラウンド方式、国内支持削減の総合 AMS 方式等による品目ごとの柔軟性の確保）、改革の継続性（国内支持の基本的枠組みの維持、特別セーフガードの拡充等による継続的な改革の推進）、バランス（市場アクセス・国内支持・輸出競争の 3 分野間のバランスの確保、輸出入国間の権利義務のバランス）を主張していくこととしている。

今回交渉においては、大多数を占める開発途上国の理解、支持を得ていくことが極めて重要でその動向を無視できない状況にあり、共通課題について協調して交渉の場に臨む友好国作りも重要となっている。

### (2) 経済連携協定締結の動き

経済活動のグローバル化に伴い、貿易・投資の一層の自由化推進等を目的として、自由貿易協定を始めとする地域貿易協定の締結が増加している。その内容は農林水産分野を含んだ包括的な分野が交渉の対象となっているほか、地理的隣接性とは関係ない国・地域との間でも協定が結ばれている。自由貿易協定数は WTO 通報ベースで平成 14 年には 181 件に上っており、平成 15 年に入ってもアメリカ・シンガポール、ア

アメリカ・チリの間で協定に署名が行われている。

日本においても、WTO における多角的貿易体制への取組を中心とし、自由貿易協定を核に、経済協力や人材育成等幅広い分野をカバーする包括的経済連携協定に取り組んでいるところである。

シンガポールとは、平成 14 年 1 月に経済連携協定に署名、メキシコとは協定締結に向けた交渉が進められているところ、韓国とは平成 15 年 12 月から交渉を開始、タイ、フィリピン、マレーシアとは平成 16 年の早期に交渉を開始する予定であるほか、インドネシア、台湾とは事前検討が行われているところである。

これらの自由貿易協定等において、農産品については、各国の国内農業事情を踏まえて、関税撤廃の除外品目の設定、関税撤廃までの経過期間の設定、一定期間後の再協議対象品目の設定といった柔軟性のある取り扱いが行われている例がある。

### (3) 世界の農林水産物の生産・貿易動向

#### 主要穀物

世界の主要穀物生産は天候や各国の農業政策等に左右されるが、FAO の公表による平成 13 年 / 14 年の生産量は、小麦 586.9 百万 t、粗粒穀物 915.8 百万 t、米(精米)401.1 百万 t と、全体では 1,903.8 百万 t となっている。

一方、貿易には輸出国の国内消費の余剰が当てられることが一般的であることから、世界の輸入量は、小麦 108.6 百万 t、粗粒穀物 106.6 百万 t、米(精米)28.1 百万 t と、全体では 243.3 百万 t となっている。

これら主要穀物の消費は、先進国では横ばいで推移しているものの、開発途上国では増加傾向にあり、所得の向上等に伴って肉類消費が増加したことによる飼料用需要などが背景にあるものとみられる。

なお、中国は平成 13 年に WTO 加盟したが、トウモロコシの輸出や大豆輸入が増加する一方で、野菜・果実の輸出向け作物の作付転換が進行している。

#### 林産物

世界の丸太生産量は約 33 億 5,247 万 m<sup>3</sup> (FAO:平成 12 年)で、近年は横ばいで推移している。このうち薪炭材は 20 億 919 万 m<sup>3</sup>、産業用材は 15 億 8,654 万 m<sup>3</sup>で、世界の輸出量は約 7 億 5,607 万 m<sup>3</sup>で、全木材生産の量の 22.6 %に相当している。

主な輸出国は、アメリカ、カナダ、インドネシア、マレーシア、ロシアなどであるが、近年、国内産業の保護・育成、環境保護などを背景として、丸太の輸出規制、製品の輸出拡大を図る政策を強化しており、国際的にも持続可能な木材貿易の観点から、違法伐採への対処や環境保全の議論がなされている。

#### 水産物

世界の水産物の総生産量は 1 億 4,178 万 t (FAO:平成 12 年)で、中国がその 35 %を占めており、中国以外の国の生産量は横ばい又は減少傾向で推移している。

一方、水産物貿易に振り向けられる量は数量ベースで約 37 % (平成 12 年) で、需要の高まりや開発途上国にとっては重要な外貨獲得源であること等から拡大傾向で推移している。最大の貿易品目は小エビ及び中型エビで、そのほかでは魚粉、大西洋サケなどが上位を占めている。輸入は、日本、アメリカ、EU で全体の約 8 割を占め、日本は金額ベースで約 26 % を占める最大の輸入国である。

### 3 管内の農林水産物の輸出の動向と現状

関東農政局管内で生産された農林水産物は、首都圏という大きな消費市場を控えていることから、そのほとんどがこれらの市場を中心として消費され、安定的な市場となっているものと考えられる。このため、リスクの伴う海外市場への展開という面では大きな動きは働きにくかったものと考えられる。

データとして関東農政局管内で生産された農林水産物の輸出量に関する統計はないが、いくつかの農林水産物の海外輸出が行われている。

また、さいたまブランド盆栽輸出対策事業 (埼玉県:平成 14 年度)、国際経済交流促進事業 (茨城県:平成 14 年度)、農畜産物等の輸出推進事業 (群馬県:平成 14 年度)、アジア市場テストマーケティング事業 (静岡県:平成 15 年度) などの輸出振興事業も展開されている。

#### (1) 米穀

N 米穀 (T 県) が台湾向けに新潟こしひかりを輸出している。

#### (2) 野菜

本年から N 輸出会社が、W 農事組合法人 (T 県) を中心に県内他の農事組合法人などと連携して香港向けに朝採り野菜を輸出している。

#### (3) 果実

二十世紀なしは、昭和 60 年に N 県から輸出され、最近では、H 町なし輸出産地地域協議会 (G 県) によりドイツ・ベルリンの見本市に出展 (8.3 t) が行われている。

温州みかんは、S 県及び K 県で明治時代から輸出が行われており、平成 13 年には、S 県産がアメリカ (292 t)、カナダ (1,658 t)、ニュージーランド (7 t) へ、K 県産がカナダ (176 t) 等へ輸出されている。

そのほか、ももは昭和 56 年に Y 県から、りんごは昭和 59 年に N 県から、それぞれ輸出が開始されている。

#### (4) 花き

T 県のりんどうが平成元年から輸出されたが現在は中止されている。

S 県からは盆栽の輸出が昭和 58 年から行われており、最近では、EU 諸国向け輸出のための栽培地検査等の検討が行われている。また、K 県の生産者においても EU、

韓国向けに輸出実績がある。

東京都からは、「フェニックス・ロベレニー」が、平成3年からベルギーなど（5,859 鉢：平成13年）へ輸出されている。

#### (5) きのこと類

N県経済連からえのき茸が香港向けに輸出されているほか、M産業（G県）がきのこ製品をドイツベルリン見本市に出展した事例もある。

#### (6) 茶

茶は、江戸後期（安政6年：1859年）から生糸と並ぶ産品として、アメリカなどへS県の茶が輸出されてきた。アメリカ、北アフリカへの輸出が他の嗜好飲料、他国産茶との競合などから停滞したことから、最近では、N組合等が中心となって、ドイツを中心としたEU諸国等向けに高価格緑茶が輸出されている。

